交通安全緊急広報の実施

　１１月２０日の夜、新居浜市船木の国道１１号で、交通事故防止と安全運転の意識向上を呼び掛けるため、四国中央署と合同で夜間の検問・広報活動を実施しました。
　ドライバーも歩行者もお互いを思いやる気持ちを忘れず、良い年末を迎えましょう！





